

議会活性化特別委員会 中間報告（要約）

委員長 弓達 秀樹

当委員会は、平成30年12月定例会で、市民に開かれた議会となるよう、大洲市議会基本条例の検証及び評価、推進を図るとともに、議会のICT化など、議会機能の強化及び活性化に資するために設置され、「議員定数に関すること」や「大洲市議会基本条例の検証、評価及び推進に関すること」等について審査を進めてきました。

まず、「議員定数に関すること」については、本年3月までに委員会としての結論を出すため、6回にわたり、次期改選期の議員定数について検討を重ねてきました。

協議した中で意見は、「現在の人口2,000人に議員一人という状況は、近隣の市の状況を見ても妥当である」、「限界集落の方たちの声を市政に届けるためにも議員を減らすべきではない」などの考えから「現状維持」との意見や、「市の人口が毎年700人程度、4年で

3,000人近く減少している状況で現状維持というのはどうなのか」、「いまだに仮設住宅などで生活している方々のことを考えると、我々も痛みを感じるべき」などの考えから「1名減」とすべきとの意見がありました。

当委員会としては、全会一致を目指して議論を尽くしましたが、定数を現状維持とする意見と減員すべきとの意見に分かれたため採決を行った結果、賛成多数により、次の一般選挙の定数は現状維持とすることに決した次第であります。

次に、「大洲市議会基本条例の検証、評価及び推進に関すること」については、平成28年9月に制定された「大洲市議会基本条例」を、第19条「見直し手続き」に基づき、本条例の目的の達成状況等について、現在、条文ごとに検証を行っております。今後検証作業を進め、結果がまとまりましたら、市ホームページや議会だよりで掲載するなど、広く周知したいと考えております。

次に、「議会ICT化に関すること」については、議会運営の効率化

や議会機能の強化、危機管理体制の強化を図るため、現在、タブレット端末の導入・有効性について検討を行っております。2月5日～7日には、福岡県嘉麻市・八女市に先進地視察を実施し、タブレット端末の活用状況やその必要性についてご教示いただき、今後は導入に向けて具体的な検討を進めていきたいと考えております。

今後も、大洲市議会基本条例の検証やタブレット端末の導入、災害時における議会の対応と役割などについても調査・検討を行い、議会の活性化や議会機能の強化に努めていく次第であります。

委員会審査

3月定例会で委員会に付託された議案等について審査を行いました。

総務企画委員会

委員長 児玉 康比古

◆地域公共交通対策事業について

説明 平成30年度から実施している、デマンド交通実証運行に係る経

費が計上されているもの。

問 デマンド交通実証運行の詳細な内容について

答 デマンド交通実証運行事業は、地域公共交通網形成計画に基づき、5年間で福祉バスやスクールバス運行エリア及び交通空白地などへ予約制となる交通手段の導入を図っていく事業である。現在、豊茂地区と南久米地区で実証運行しており、令和2年度からは、平野・阿蔵・上須戒・五郎地区で同様の運行を実施するものである。

問 デマンド交通利用の際には、バス停の設置場所が重要で、地域によっては一軒一軒が離れているため、設置場所によっては、利用が困難な方も出てくると考えられるが、その対応はどうか。

答 実証運行前には、実施地域の住民の皆様にご利用に関するアンケートを行い、利用を希望される方の住所を地図に落とし込み、そのうえで、バス停の設置場所を検討していくこととしている。基本的には、各行政区に2か所程度バス停を設置することを想定しているが、広いエ